

# 中国都市部の学校給食制度の現状と課題

— 北京市と南昌市の事例調査による分析を通して —

張 磊  
(2016年10月6日受理)

Current Status and Issues Concerning School Lunch Systems in Chinese Cities  
— With main analysis of a field survey in Beijing and Nanchang Cities —

Lei Zhang

**Abstract:** The purpose of this paper is to explore the current status and issues concerning school lunch systems in urban areas of China. In order to find out features of urban areas' school lunch systems, the author investigated the current status of implementation in rural China by analyzing the specified contents in guidelines for promoting school lunch systems for economic urban areas of China, with special focus on Beijing and Nanchang Cities in September, 2015. There were two detailed investigations. ① This is of two 9-year combined elementary-and-junior-high schools; one which could provide better school meals in Beijing City, and one which was relatively behind with the development. ② This is of an elementary school in a ward of inner-city Nanchang.

Key words: school lunch, China, a field survey, characteristics  
キーワード：学校給食，中国，現地調査，特徴

## 1 研究の目的

本稿は、中国における学校給食<sup>1)</sup>制度の現状を解明する研究の一環として、都市部における学校給食制度のより具体的な実相に接近するために、都市部を対象とする事例調査を通して、同域における学校給食の現状や課題を明らかにすることを目的としている。

周知のように、中国では、1978年の改革開放政策によって、都市部と農村部間における経済発展の格差が拡大した。この経済発展の格差は子どもの栄養状況、さらに教育状況にも大きな影響を与えている。こうした状況の改善策の一環として、児童生徒の健康権<sup>2)</sup>を保障するために、中国政府は国情にあわせ以下のような施策を展開した。まず、学校給食の実施条件が整っていた都市部から学校給食の実施を漸次すすめ、それがある程度進展した後、残りの都市部に対して学校給食を独自に実施させた。その後、貧困が劣悪な農村部

において、政府主導の試行区を設け先導的に学校給食を普及させた。このような二元的手法により、中国政府は、最終的に都市部及び農村部の双方の学校給食実施率を向上させることによって、全国的に学校給食を普及させようとする独特の学校給食制度を運用展開してきたのである。具体的には、学校給食の実施強化のため、2001年に都市部を中心とする「学校給食の推進に関する指導意見」(以下「指導意見」)を公布し、都市部の学校給食は子供の栄養・健康状況を改善するだけでなく、「国による教育事業」として普及させることを明記し、学校給食を推進したのである。加えて、都市部と農村部における教育機会の平等を保障し、義務教育を普及させるため、2011年には「農村部における児童生徒の栄養状況の改善と、児童生徒の健康水準の向上、さらには農村部における教育発展の推進、教育機会の平等の促進」を目的とした農村部を中心とする「農村義務教育段階の児童生徒栄養改善計画」も示

された。これらの学校給食法令により、建国（1949年）以降、初めての学校給食制度が中国に導入されたのである。

都市部の学校給食制度が法制化されて15年を迎え、健康権を保障し、「教育機会の平等」を促進する役割を担う学校給食の現状と問題点を把握するために、報告者は2015年9月に、中国の都市部である北京市と南昌市を対象に現地調査を行った。具体的には、当該市教育委員会の学校給食担当者、学校給食実施校の校長、学校給食の担当者、調理場の関係職員等へのインタビューを行うとともに、児童生徒の食事等学校給食の実施現場を視察した。

ところで、本研究に関連する先行研究として、中国の都市部における学校給食制度の先行研究は管見の限り、**杨铭铎・华庆**（2004年）、**付俊杰・翟凤英**（2005年）、**菊地弘美・坂西裕介**（2005年）などの論稿が挙げられる。これらの先行研究は、中国の都市部における学校給食法令である「指導意見」を制定した直後の時期の給食において、一部の地域や全国の給食現状を大まかに整理している。しかし、これらの先行研究は都市部における学校給食制度の現状に関する研究の一側面を把握する上では一定程度有意義であるものの、具体的な給食の実施校への事例調査を行い、中国都市部の学校給食現状の詳細な検討まではなされていない。加えて、「指導意見」制定から約15年後の現在の都市部における学校給食の実施状況を把握していない。

そこで、本稿では、①現在の都市部における学校給食はどのような取り組みをしているか、その現状と問題点を明らかにすることを通して、②中国都市部の学校給食の課題を把握したい。

## 2 北京市の学校給食現状

### (1) 北京市の学校給食の現状と事例の決定

北京市では、現在、すべての小中学校で学校給食を提供している。栄養バランスを考慮した学校給食制度の普及活動を行うために、「指導意見」制定の2001年ごろから2013年までは、北京市教育委員会は学校給食事務室を設置し、全市の学校給食を統一的に計画・管理していたが、2014年から北京市の学校給食管理システムは、市から区に権限を委譲し、区が中心になりそれぞれの学校を管理することとなった。北京市における学校給食の実施方式については、業者委託加工方式、学校食堂運営方式と出張請負方式の3種類がとられている。業者委託加工方式とは、学校給食を提供できる弁当会社が自社内の工場で集中的に製造・加工を行い、箱詰めをして小中学校に配達する方式である。学校

食堂運営方式とは、学校が校内に食堂を設置し、調理員を置き、栄養士を定め、原料を独自に調達して、調理する方式である。出張請負方式とは、北京市の特有の実施方式であり、学校は食堂及び必要な施設・設備を提供し、学校給食の加工資格を持つ弁当会社が調理等を請け負い、学校の食堂で給食を提供する方式である。各学校が実際の状況によって、学校給食の実施方式を独自に決定できる。これらの3種類の実施方式のうち、学校食堂運営方式が主流になっている。その理由は、北京市政府が学校の食堂で直接調理することを提唱し、食堂が配置されていないすべての公立小中学校に無償で食堂を建設したためである。

以上のような北京市の学校給食状況を踏まえ、北京市の全体的な学校給食現状を把握するため、地域の経済が発展し、より良い学校給食を提供できる中小一貫校と、相対的にその発展が遅れた中小一貫校の二校を比較対象として、現地調査を行った。なお、国の直轄市である北京市の行政範囲は日本の四国地方に相当する広範囲であることも留意しておかなければならない。

### (2) 北京市 A 学校（小中一貫校）給食

#### 1) 学校の概要

北京市 A 学校は、2010年5月に開校した北京市中心部にある公立中小一貫の現代化された学校である。小学校から中学校まで9学年、1学年4クラスで1クラス40人、児童生徒数が約1440人の標準的な編成である。「全ては児童生徒の発展のため 全ては明日の発展のため」の教育理念の下、「徳・知・体・美の調和がとれた全面的に発展させる」教育を目指している。北京市の学校給食普及活動の呼びかけに応じて、A校は、「最高水準給食」を提供できるように、学校給食が学校教育の一環として位置付けられ、学校運営組織全体の中で行われている。

#### 2) 学校給食の取り組み現状

学校給食に関しては、学校が「最高水準給食」を提供することを宣言した。「最高水準給食」とは、「味が美味しく、栄養バランスのとれた食事であるだけでなく、児童生徒たちが自分で正しい食生活を身につけ、料理を作ってくれる人々への感謝の気持ちや、優れた人間性を養う」給食である。この目標を実現するため、様々な取り組みが行われている。

##### i 出張請負方式の採用

学校給食の実施方式は、出張請負方式を採用している。A校は北京市内の学校給食の製造経験が豊富な

弁当会社と連携して、校内の食堂で給食を調理・提供している。校長からのインタビューでは、「中国の伝統的な食習慣は、料理が熱い状態でこそ美味しく食べられ、冷めたものは美味しくないと、体によくないという概念がある。また、外でつくられた給食は衛生的かどうかを把握することが困難である。学校給食の教育的な意義を発揮できるように、また児童生徒が笑顔で食べられるように、安全安心で美味しい給食づくりに力を入れなければならない」と述べる。従って、学校は、実績のある弁当会社に委託し、自校食堂で学校の栄養士と協力して、成長期の子供の発育に必要な栄養や食品構成を考えて美味しい「最高水準給食」を提供している。

## ii 学校給食統一献立

偏食・孤食を予防し、バランスのとれた栄養量を確保するために、児童生徒全員に同じ献立の給食が提供されている。給食費は小学校と中学校の食事量の違いがあるため、小学校は1食あたり12元（約250円）、中学校は15元（約300円）である。北京や中国の優れた伝統的な食文化についての理解を深め、給食に対する興味や関心を高めるように、季節感のある食材や北京・中国各地の味めぐり給食を実施している。基本的には、毎週月曜日から金曜日まで毎日のメニューが重複しない、毎月の第1週から第4週までメニューが重複しないように献立を努力している。さらに、学校給食の献立表を保護者に事前に配付し、朝食や夕食は子供の給食献立と重複しないような配慮も求めている。

## iii 食育教室の設置と食育授業の実施

A校は、北京市にある唯一の食育専用教室を設置する学校でもある。食育教室で児童生徒に毎週一回、食育の授業が行われる。教材は北京市衛生計画生育委員会と北京市教育委員会が編纂した『北京市中小学生の食事の栄養に関する指導の手引』であり、学校栄養士が当該授業を担当している。さらに、学校は定期的に、栄養に関する専門家を招聘し、児童生徒に健康に関する講義も行っている。

## iv 完食活動

学校では、食育の一環として、毎日、完食活動を行っている。そのため、「静かに食事する 残さないようにする 食べ物を大事する」（**悄声就餐 净盘惜粮**）というスローガンを定め、食堂の壁に掲示している。また、教員は、食事のスローガンを実現できるように、児童生徒の食事時間の前に食事を摂り、児童生徒が食事する際には、食事のマナー、行動などをチェック

し、給食を残さず食べさせるために完食活動を行っている。

## v 中学生の食堂体験活動

大都市の子供は食材の知識と料理の経験がほとんどないようである。子供たちの食育を考える上で、中学生に食堂体験活動を行っている。具体的には、給食用野菜の下調理の手伝い、実際の調理を観察、食堂の掃除などの経験を通して、生徒に食材・食への感謝の心の育成できるように期待している。また、食堂内で最もよく通る場所に、食事マナー、栄養の知識、身長体重を測る等の掲示物も用意し、児童生徒に体の自己管理能力と正しい食マナーを伝えたいとの学校側の意図も伺えた。

## vi 保護者の参与

学校給食への理解を深めるために、児童生徒を対象とするだけでなく、毎年保護者向けの食育講演を行っている。また、保護者等に対して、学校給食献立の調理・試食会、食堂の参観、教員・栄養士との交流会も定期的に行われている。これらの活動を通じて、学校給食内容の充実改善に対する意見交換や、保護者の食育意識を向上させ、児童生徒への啓発等を図ることを期待している。

## vii 食堂の職員への感謝活動

A校の給食の取り組みの中で、一番の特徴だと思われるのは、食堂の職員への感謝活動である。すなわち、食堂の職員は教員と同様に尊敬、優待されることである。中国の学校では、教員の多忙な仕事への感謝のため、教員の日や大きな祝日の時に、記念品などを教員に贈る習慣がある。その際、A校では教員のみならず、食堂の職員全員にも記念品を贈る。また、年末の行事会に、校長をはじめとして、学校の全職員は食堂の職員に感謝の挨拶をしなければならない。さらに、子供は、給食を提供してくれる食堂の職員に感謝会を開催する。各学級から調理員へのメッセージを集め、感謝状をつくって贈呈する。このような活動を通して、児童生徒の人間性と感謝の心を養うことが期待されている。

## 3) 学校給食の問題点

以上のように、北京市A校は北京市の学校給食実施校の中で、先進的な学校として、様々な取り組みが行われており、給食が学校教育の一環として積極的に行われる点も、高く評価されることは間違いない。しかしながら、避けられない問題も依然として存在して

いる。まず、栄養士と教員間の連携が不足している点である。学校給食を学校全体の教育活動により本格的に位置づけるとすれば、栄養士と食堂職員以外にも、教員も参加させ、それらの連携を一層図ることが必要であると考えられる。その理由は、児童生徒の状況をよく把握し、指導する教員たちの協力なしでは、学校側は給食を「教育事業」として宣言しても、実際は栄養の側面のみが重視される傾向を払拭できないからである。また、学校給食の献立は、栄養士の主導で食堂の調理人が協力して作られているが、実際には、天候や物価の影響で必ずしも決められたメニューの通りに給食を提供することはできていないようである。すなわち、学校の給食管理体制は、その運営面で改善する必要も存在している。さらに、この学校は比較的質の良い給食を提供しているものの、その分、給食費が北京市の平均的な給食費より20%高い。その理由は、優れた弁当会社に委託すると、その必要な費用は全て給食費に転換されるからである。この点についても、財政的支援などの方法を配慮することが必要であると考えられる。

### (3) 北京市 B 学校（小中一貫校）給食

#### 1) 学校の概要

北京市 B 学校は、北京市中心部から離れた公立の九年制小中一貫校である。現在、小学校から中学校まで9学年37クラス、小学校約1000人、中学校約300人であり、約1300人児童生徒のうち200人近くが寮生活をしている。「人を中心とし、調和的に発展すること」を建学の理念とし、教科や健康教育を同時に推進できるように取り組んでいる。また、B校は2002年から北京市の衛生・教育に関する政府部門の実験校として、北京市の衛生・教育施策の実験へ協力し、さらに、今後の北京市における学校給食モデル校として選ばれた。

#### 2) 学校給食の取り組み現状

学校給食に関しては、北京市近郊から区部に昇格した区にある学校であるため、学校全体の経済力、教育力や組織力などの総合的な力量は前述した北京市 A 学校とは比較にならない。しかし、北京市における健康・教育実験校として、学校給食の推進に関する様々な取り組みを10年以上行っている。

##### i 学校食堂運営方式の採用

広大な土地を持つ B 校は、北京市の無料食堂建設政策を受け、市の財政で広い学校食堂が建設された。北京市が学校給食に対して学校食堂運営方式を提唱し

ている影響からか、現在は学校食堂運営方式を実施している。学校が経営する食堂であるため、衛生管理の徹底が図られる。調理場には自動調理できる機械を設置する他、洗浄、下処理、調理、保存の作業室をそれぞれ設置するなど、徹底して衛生管理に努めることが求められている。

##### ii 健康・栄養教育の授業

児童生徒へ健康・栄養に関する知識を身につけさせるために、小学校1年生から中学校3年生までの全9学年に対して2週間に1回、健康・栄養教育授業が行われている。授業は主に各クラスの担任が担当し、授業の内容も担任や、各クラスの児童生徒の要求や状況によって異なっているようである。

##### iii 自己選択能力の育成

児童生徒の自己健康管理における選択能力を育てるため、学校給食のメニューを児童生徒は自分で組み合わせる。学校は毎日、主食（米飯、饅頭、肉まんなど）とその他4つの料理を提供する。低学年から高学年までで異なっているが、1食平均約9元（約180円）であり、児童生徒は自分で料理を組み合わせて食事のメニューをつくる。しかし、好きなものばかり選ぶことを防止するため、料理を提供する時に、食堂の職員も肉や野菜などバランスのよいメニューになっているかをチェックする。

##### iv 一日三食を提供

近郊から区へ昇格した域内の学校であるため、家が学校から遠い場合や、両親が市内で共働きであり子供の面倒を見られないなどの理由で、B校には200余人、全校生徒の約六分の一の児童生徒が寮生活をしている。従って、寮生活をする児童生徒の食生活を保障するため、学校は一日3食を提供している。全校の児童生徒に提供される昼食に力を入れているのと同様に、朝食・夕食も質の良い給食を提供できるように努力している。

##### v 学年順の食事

給食の時間は、小学部が先に食堂に入り、給食を受け取り着席してから、中学部は食堂に入る。同じ小学部・中学部でも低学年が優先的に給食を取り、席に座っている。この理由は、低学年の児童はメニューの選択、食事、食後の片付けなどに時間がかかるため、年下の児童に席を譲ることは、年上の生徒のマナーとして守るべきことである提唱されている。逆に、低学年の児童は、自分達に優しくしてくれる高学年の先輩たちを

長く待たせないようにする早めに席に座る、同じテーブルで食べさせるなどの配慮をすることが求められている。このことにより、児童生徒の友情を深めることが期待されている。

#### vi 食事後は自分で片付け

「自分の食べたものは自分で片付ける」ことを提唱している。具体的には、小学校1年生から中学校の3年生まで、全ての児童生徒は食べ終わった後に、自分で残飯は専用ケースに入れ、箸・さじなどの食器等を所定の場所に片付けることを通して、食マナーを身につけさせている。1年生の児童にはなかなか難しいようであるが、食堂の職員の指導のもと一人で片付けている。

### 3) 学校給食の問題点

北京市B学校は、学校給食事業を発展させるために、教育的な意義を考慮した様々な取り組みを行っている。このことは、学校が積極的に給食を発展させる姿勢を伺え、評価される点ではないだろうか。しかし、積極的に取り組みを行う一方、問題点も見えてくる。まず、学校には給食に関する指導の専門家である学校栄養職員や栄養士がいないため、学校が様々な取り組みを行ったとしても、実際にはどのぐらいの効果が得られるか判断できないと思われる。また、学校給食のメニューについて、区の教育委員会から統一的な給食メニューや基準が定められていないため、学校では、1食の給食費を超えないよう、料理人の判断で食材を購入し、給食を作る状況にある。このことは、栄養の側面からは相応しくないことも考えられる。さらに、学校に対して政府からは食堂の建設以外、給食に関する財政的な援助がないため、食堂を運営するための諸経費はすべて学校の財政で支えている。校長は、「給食が児童生徒に有益なことは認識しており、政府から提唱された給食を積極的に行うべきである。しかし、現実的には学校給食の運営は学校の負担になっている」と述べていた。

## 3 南昌市の学校給食現状

### (1) 南昌市の学校給食の現状と事例の決定

南昌市は中国江西省の省都であり、市区の面積は約2,179平方キロメートル、約197万の人口を有し、5つの区に分かれている。学校給食について、南昌市は各児童の状況により学校給食を食べるかどうかを自由に選択できることが大きな特徴である。また、南昌市の学校給食実施方式については、業者委託加工方式、学

校食堂運営方式の2種類がある。現在は、南昌市の学校給食は業者委託加工方式が主流になっている。学校給食の具体的な運営管理については、安全安心な給食を提供することを条件に、市から各区に一任し、各区が具体的な運営・管理などを行う。各区は、区内の小中学校の規模、児童生徒数、児童生徒の家庭状況、加えて学校の意見を踏まえ、各学校の給食の実施方式を推薦している。今回の調査校は、南昌市中心部の区にある小学校である。

### (2) 南昌市C小学校給食

#### 1) 学校の概要

南昌市C小学校は、1912年に中華民国政府が創立した百年の歴史ある小学校である。小学校は、児童900人、教職員約50人の中規模の学校である。中国近代の有名な思想家、教育者である蔡元培の美育思想のもと、百年間を通して美教育を提唱し、「美で自身を厳格化する、美で人を育てる、美教育で学校を振興する」ことを目標とし、素質教育が重視される。健康な体をつくることも美教育の一環とし、学校給食に積極的に取り組んでいる。南昌市では、すべての児童に学校給食を食べさせることを目的としてはいないので、この学校も三分の二の約600人の児童が学校給食を食べている。残りの三分の一は、農民工や貧困家庭の児童であり、主に経済的な理由で昼休みの時間に一時帰宅し昼食を食べるようである。

#### 2) 学校給食の取り組み現状

##### i 業者委託加工方式の採用

学校給食の運営方式について、この学校は、2000年ごろから2013年までは学校にある小規模の食堂で、学校食堂運営方式を実施していた。しかし、学校給食を利用する児童数の増加に伴い、小規模の食堂は大人数の児童に給食を提供することが困難になった。加えて、政府からも社会からも学校給食に対する要求が厳しくなるなどの理由により、現在は業者委託加工方式に変更している。学校給食のメニューについて、1人あたり1食8元（約160円）、毎週月曜日から金曜日で重複しない「一汁二菜」の料理を提供している。南部地域には、食事の時にスープを飲む習慣があり、給食でも毎回スープが提供される。2種類の料理は、基本的には野菜炒め料理と、肉炒め料理である。また、温かく、美味しい給食を食べられるように、業者に対して、給食を学校に運ぶ前に、おかわりのご飯をまとめて専用保温ケースに入れる以外、工場で児童人数分の給食を弁当ケースに入れてから学校に運ぶよう要請している。

## ii 学校給食を教室で食べる

C校の一つの特徴は、給食を教室で食べることである。中国では、給食を食堂で食べるのが一般的である。食堂のある学校はもちろん、食堂のない学校も給食用の場所を設置し、児童に指定の場所で給食を食べさせる。しかし、この学校は、すべての児童に教室で食べさせる。また、給食の時には、児童にただ食事を食べさせるのではなく、クラス担任は教室で食事マナーを指導し、児童の食事状況を把握するとともに、ご飯のお代わりなども行う。このことから、給食を通して、児童に食に関する美的な行動を意識させ、食のマナーを守ることからマナーを意識させ、美しい心を育成することが期待されている。そのため担任は児童と一緒に食事を取らない。

## iii 学校給食を自分で運び 低学年が先に給食を受け取る

給食は児童が自分で教室に運ばなければならない。玄関の隣に給食を保存する部屋を設置しており、給食時間の約20分前に、業者は給食を学校に運び、指定の部屋に置く。そして、給食の時間は、1年生から6年生の順で、各クラス給食を運ぶ当番の児童が指定部屋から教室に給食を運ぶ。学校は以下のような給食を運ぶルールも作っていた。①スープは必ず各クラスの担任が教室に運ぶこと、②1年から3年までの低学年は、担任が児童と一緒に給食を取りに行き、児童に給食の運び方を指導し、監督すること、③4学年から6学年の高学年は、担任がスープ以外の料理を運ぶことを児童に任せ、自分で取らせること、④給食後に、児童が自分で食器を指定部屋に返さなければならないことである。このことから、児童の協力性、労働の尊重などが期待されている。

## iv 学校給食事業の運営・管理への保護者参加の要請

給食の運営・管理は保護者と協同で行われている。給食の最高責任者は校長であるが、実際の管理は、各クラスの保護者委員会会長が給食費の徴収・管理と、企業への定期的な視察も分担している。月末に、各クラスの保護者委員会会長は当該クラスの給食を食べる児童数を確認し、保護者から給食費を徴収する。そして、徴収した給食費を、会長は学校ではなく、直接企業の銀行口座に振り込んでいる。すなわち、給食費の管理と徴収は学校ではなく、保護者が行っているのである。また、企業が加工する給食の質を確保するため、定期的に企業へ視察する活動も行っている。このような視察をする際、学校側だけではなく、各クラス保護者委員会会長も視察に同行するになっている。このよ

うに保護者が直接、学校給食の管理・運営に参加することは、学校でも家でも児童の食事状況をよく把握することができ、保護者も積極的に給食の仕事に協力し、児童により質のよい給食を提供できることが期待されているものと思われる。

## v 学校給食加工企業との一年契約制

業者委託加工方式を採用する学校は、契約する企業が決まると、基本的には何年間かの長期契約をする。その理由は、長期間にわたり信頼関係を結ぶことで企業との意見交換、給食の改善などがしやすくなること、長期契約をすれば、企業は利益や仕事が保証されるため値段を安くするサービスをしていることなどが挙げられる。しかし、C校では、企業と長期契約することで給食費は安くなるものの、長期契約をすると、途中で何らかの問題が生じた場合には、児童に安全安心な給食を提供することができなくなるのではないかと危惧している。したがって、C校では必ず一年間毎に契約を行っている。問題などが生じた場合は、この企業との契約を即刻解約し、別の企業と契約ができようとしているのである。このことにより、「学校は質のよい企業を選択でき、児童が食べる給食の質を保障するための一つ的手段として有効である」と校長は述べていた。

## 3) 学校給食の問題点

南昌市C小学校は、学校給食の運営が学校の全体的な組織の中で行われ、学校の教育理念や児童を育てる目標と結び付けられた意義のある給食であると考えられる。学校給食は業者委託加工方式を採用し、安全安心な給食を児童に提供できるように、保護者の参与も含めて様々な取り組みを考えていることは、間違いなく評価できることである。しかし、看過できない問題もある。まず、地方政府の教育委員会は安全安心な給食を提供することを最も重視しており、学校も企業も食安全に関する問題が生じないようにするための対策に追われている。校長は、学校食堂運営方式から業者委託加工方式に変更する一つの重要な理由は、「リスクを転嫁」することであると述べた。すなわち、給食に関する問題が生じた際、学校食堂運営方式であるならば、学校のみ大きな過失として処分される。ゆえに、業者委託加工方式へ変更することにより、学校は責任を企業に転嫁させたのである。他方が、企業も食安全に関する問題を起こさないように、虫を発見しやすく、皮を剥けばすぐ料理できる「安全」な食材しか使わない。薬物野菜などの虫を見つけにくく、リスクが高い食材はなるべく使わないようになった。この

ことによって、栄養バランスのよい給食を提供できないが、「安全安心」な給食であればよいと学校も容認してしまっている。また、給食時間に各担任に食に関するマナーなどの指導をさせているが、各担任は給食の専門家ではないがゆえに、個人の好みで自由に指導するため、児童は同程度の内容を受けることができない。さらに、学校給食はすべての児童に食べさせるのではなく、経済的理由で給食を食べられない児童に対して、「やむを得ない」としている学校や市の姿勢は、教育の視点から最大の問題であると考えられる。

#### 4 都市部における学校給食の課題

現在、中国の都市部における学校給食は、北京のような大都市だけでなく、地方都市である南昌市でも可能な範囲でさまざまな取り組みがなされている。このことは、児童生徒の健康や栄養を改善する側面だけではなく、中国都市部の学校給食法令である「指導意見」で規定したように、学校給食を「国家による教育事業」として扱う方向に近づいてはいる。しかし、北京市と南昌市の学校給食の実地調査により、以下のようなことも指摘できる。

まず、大都市である北京市は、中国政府の指示に従って、市政府は全力で学校給食を発展させ、豊かな財政状況のもと、栄養や教育の側面から力を入れている。しかし、北京市では、市の財政から学校給食の発展を確保するために食堂は建設するものの、学校給食を運営するための具体的な施設、設備などの経費は各学校が負担している現状にある。そのために、北京市の学校は施設設備費、水道電気代、人件費などの費用をすべて給食費に計上しており、児童生徒が高い給食費を負担しなければならない。大都市である北京市では、児童生徒がよりよい給食を食べられれば、給食費が高くても保護者からの不満は表出していないが、「公教育事業」としての給食の視点からは相応しいと言えないだろう。市からの財政的支援の積極的な関与が必要である。

また、地方都市である南昌市では、学校給食の実施は大都市の北京市ほど発展はできていないが、実施可能な範囲内でさまざまな取り組みが行われている。しかし、学校給食の運営については、国からも地方政府からも財政的な援助を受けていない状況にある。したがって、南昌市では、地方政府からは給食を「公教育事業」として発展するといった高次の要求はなく、まず事故を起こさないように、「安全安心」な給食を提供するレベルにとどまっている。こうしたことから、南昌市の学校給食は、教育や栄養よりも衛生面が最

重視され、「安全安心」な給食を提供するが、かえって栄養バランスに問題が生じる状況を引き起こしている。ゆえに、市は学校給食の食安全問題のみの重視から、給食の教育的意義にも配慮する必要であろう。

さらに、北京市でも南昌市でも、学校給食の管理・指導に関しては、学校給食専門家の栄養士はほぼ配置されていない状況である。前述した北京市 A 学校は栄養士を配置しているが、栄養に関する理論的な知識しか有しておらず、実際の調理経験がない。このような栄養士によって立てられた給食の献立は、実際に料理人が作れない場合も有り得るのである。つまり、学校給食の栄養士の実践的能力も向上させなければならない。このことも中国都市部の学校給食の発展に対して、極めて重要な現実的課題であると言える。

#### 【注】

- 1) 中国では、学校給食を「学生栄養餐」と言う。用語を分かりやすく表現するため、本文は「学生栄養餐」を「学校給食」と表記する。
- 2) 1978年9月に WHO とユニセフによって「2000年までにすべての人に健康を」実現するための戦略を示した「アルマ・アタ」宣言が採択された。WHO 加盟国となった中国は、国民、さらに子供の「健康権」を保障するための国内措置の一環として、学校給食の普及・実施が進められることとなった。
- 3) 農民工とは、農村から都市に出かけて就労する労働者である。肉体労働など低賃金の仕事に従事しているのが一般的である。

#### 【主要参考資料】

- ・「学校給食の推進に関する指導意見」（「关于推广学生营养餐的指导意见」）国家経済貿易委員会・教育部・衛生部、2001年2月12日。
- ・杨铭铎・华庆「中国学生营养餐现状分析及对未来发展的思考」『食品与发酵工业』、第5期、2004年、106-110頁。
- ・付俊杰・翟凤英「学生营养餐现状与发展趋势」『国外医学（卫生学分册）』第32卷第2期、2005年、91-95頁。
- ・菊地弘美・坂西裕介「中国における学校給食の現状」『畜産の情報（海外編）』第192号、2005年10月、86-87頁。
- ・「義務教育段階の児童生徒栄養改善計画」（「关于实施农村义务教育学生营养改善计划的意见」）国务院、2011年11月23日。

（主任指導教員 古賀一博）